

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第69号 2021年11月17日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

みんなで 21 世紀の未来をひらく教育のつどい

教育研究全国集会 2021

「みんなで 21 世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会 2021」は、8 月 19 日～22 日、オンラインで開催されました。

「憲法と子どもの権利条約がいき輝く教育と社会を確立しよう」をメインテーマに、開会全体集会と 4 つの教育フォーラム、30 の分科会で、熱い討論と交流がこなわれました。分科会に提出されたレポートは 224 本。合計 151 か所のサテライト会場が開設され、のべ 4000 人の教職員、保護者、市民が参加しました。

○

開会全体集会では、梅原利夫代表委員（民主教育研究所代表運営委員）が開会挨拶、波岡知朗事務局長が「討論のよびかけ」のよびかけを行い、記念講演と特別企画「3.11 から 10 年～宮城・福島からの報告」を受けて、米山淳子代表委員（子ども全国センター代表委員／新日本婦人の会会長）がまとめを行いました。

<開会全体集会・特別企画>

3.11 から 10 年～宮城・福島からの報告

<宮城からの報告>

高橋達郎さん（宮城県教組元執行委員長）が、手作りの災害マップを示しながら、東日本大震災で犠牲となった県内の小中学生 261 名、教職員 17 名のすべての状況を調査してまとめた「命の教訓」を報告しました。



子どもたちを保護者に引き渡した後も、それぞれが向かう先の安全も確かめる必要があること、海の見えない平野部での避難や車避難、教職員が傍にいない下校中や地域での避難に課題があったと語り、「判断する力」を子どもたちにどう身につけさせるかを考え、次の世代に継承していきたいと述べました。

次いで、七ヶ浜町「絆 F プロジェクト」の顧問である

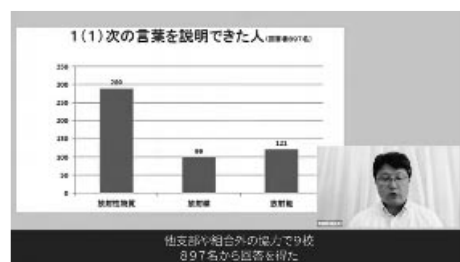
瀬田実さん（宮城県教組元副執行委員長）が、高校生などが紙芝居を作って次の世代に語り継いでいる様子を報告しました。



この紙芝居は、津波で家族を失った双子の中学生が、その体験を語り継ぐ内容で、幼児向けに言葉づかいを工夫して、幼稚園で上演している映像が紹介されました。

<福島からの報告>

齋藤毅さん（福島県立高教組委員長）は、震災直後に起こった原発事故による



被害と苦しみが続く、福島のとりくみを報告しました。

最初に、子どもの被ばくを防ぎ、日常生活と学習を守るため、子どもの声に耳を傾けることを活動の基本にすえて、全国への発信や行政への要請などにねばり強く取り組んだ、多くの教職員の姿を伝えました。

また、卒業生 8 名が津波の犠牲となった浜通りの県立新地高校で、生徒会役員を中心に「おもひの木」プロジェクトが結成され、被災の事実と向き合い継承する活動が継続していることを紹介しました。

そして、分科会にもレポートが提出された県立高教組県北支部の「10 年目の福島高校生アンケート」（2020 年 10 月、9 校 897 名が回答）の内容にふれ、今後の実践の課題をあきらかにしました。

最後に、多くの人々とともに、「あの震災・原発事故の教訓は何か」「私たちは何を伝えるべきか」を学習、意見交換しながら、実践の交流を広げ、「『ふくしまの教育』を創造していく」と、決意を語りました。

＜記念講演＞

教育の原点 とは何か



山極壽一さん（総合地球環境学研究所所長）

ゴリラの成長と比べてみると、人間の子どもの成長にとって特に重要なのは離乳期と思春期です。親だけでは支えきれないので、たくさんの大人が共同で育てるようになったため、複数の家族が集まり、地域社会という共同体ができました。家族と共同体という、質の違う組織を、人間だけが両立させることができたのは、「共感力」によるものです。赤ちゃんが泣いていると、いろんな人が語りかけ、お互いに微笑みあう。そこに生まれる感情です。

人間の脳はなぜ大きくなったのか

脳の大きさが現代人と同じになったのは20万年前、言葉が現れたのは7万年前です。言葉は、脳が大きくなった結果であって原因では無い。群れが大きくなればなるほど社会的複雑さが増し、記憶する容量を増やさなくてはならなかったからです。

脳の大きさがゴリラと同じであった時期の集団は10～20人です。スポーツの1チームで、言葉よりも身振り手振りで伝えあいます。脳が大きくなり始めた頃の集団は30～50人。学校のクラスの人数と同じで、みんなが一致して動くことができる、同じ音楽やリズムを共有し、共鳴できる規模です。そして、現代人と同じ脳の大きさに匹敵する集団は150人。年賀状を書こうとした時に顔が浮かぶ人数です。過去に喜怒哀楽を共にし、共同作業をした仲間の数。その外にいる人たちとつき合うようになって初めて、言葉が必要になったのです。

「共感力」の危機

それでは、言葉の前には、どのようなコミュニケーションがあったのか？ ゴリラが教えてくれます。顔と顔を近づけて、じっと相手をみつめるのです。人間の場合は少し距離をとって“白目”の動きを見て、相手の気持ちを理解しようとしています。そのことによって「共感力」を高めてきたのです。

しかし今、我々は大変な状況にいます。通信革命によって、コミュニケーションが変わってしまった。人間の脳には、意識・感情の部分と、知能・知識の部分がありますが、

後者の部分だけをAIに委ねる技術が発達し、前者が置き去りにされている。『「サル化」する人間社会』（集英社）に書きましたが、サルの社会は、「共感」ではなく「利益」によって結ばれた閉鎖的な集団です。我々も、生産性や効率性を求めれば求めるほど、コミュニティから個人が切り離され、サルの社会に近づいているのではないのでしょうか。

現代の教育に必要なこと

そうだとすれば、現代の教育の役割が見えてきます。子どもは何を学びに学校に来るのか？ 未知の世界がどうなるかをみんなで話し合い、それを考える方法を教えてもらいに来るのです。「知識」はAIやインターネットがやってくれる。でも「知恵」は、生身の交渉やコミュニケーションがないと伝わらない。それを伝えるのが学校です。必要なのは、何百万年もかけて培ってきた「共感力」を使うこと。状況判断と危機管理ができる「直感力」も重要です。

我々の社会は、3つの自由から成り立っています。移動する自由・集まる自由・対話する自由。これが無いと、人間の社会は成り立ちません。それなのに、新型コロナウイルスが、これを打ち破ってしまいました。

一方、気がついたこともあります。対象や集団の規模に応じたコミュニケーションがあるのではないかと、我々は言葉に頼りすぎていないかということ。視覚と聴覚だけでなく、嗅覚・味覚・触覚も使った交流がある。そのためには、シェアとコモンズを考え直す必要がある。医療、教育、交通はコモンズ。お金をバラまいて生活を作るのではなく、物によって人がつながる新たな経済、社会を作らなくてはいけないと思います。

最後に、学校は「公共財」であり、教育は「贈与」、見返りを求めるものではありません。学校という組織自体が、直接的な利益を求めてはいけません。そうしてこそ、コミュニティになるのだと思います。



講演を聴くサテライト会場（京都）

フォーラムA 語ろう！コロナ禍の子どもたち

コーディネーターの神代洋一さん（明星大学）から、コロナ禍により夏休みが短縮され、学校や地域の行事は中止になり、課題・宿題に追われコロナ禍以前よりも忙しい生活になった子どもたちとどう向き合ってきたのかを報告。

報告者の小児科医峯真人さん（日本小児科医会公衆衛生委員会担当理事・埼玉県小児保険協会会長）から、デルタ株の感染者が子どもたちに増えてきているが子どもへの感染は全体から見ると割合は少ない。コロナ禍での子どもたちにおよぼす影響を見極め、子どもの訴えや状態に注意し、小児科医を頼り、適切に対応することが求められていると報告。

報告者の大山圭湖さん（東京中学教師）が、行事などのかかわりを通じて友だちに支えられ困難を乗り越えていくのだが、3学期になっても友だちがつくれないなど、関係づくりがズレこんだと報告。

生駒知里さん（多様な学びプロジェクト代表）は、コロナ禍で小学生の相談が増える一方、子ども食堂など居



場所が開きづらい状況が昨年からつづいている。不登校の生徒の9割は在宅で過ごしている。「行ける場所があったら行きたい」と75%が回答しており、子どもたちが立ち寄れる居場所づくりをして、町の方々も子どもたちと関わるようにする。子どもとの関わる中で子どもや親の孤立感が減ってきている。子どもや親が参加できるオンライン相談によりあらたな居場所になってきている。

個々の子どもたちと向きあい、その状況に応じたかわりの大切さが確認された。

フォーラムC 安心して、楽しく学べる学校を コロナ禍のものと、ゆきとどいた教育を考える

コーディネーターの福島尚子さん（千葉工業大学）が、「全国津々浦々に子どもたちが通える学校があつていいはずだが、統廃合、保護者負担増、障害のあるなしで子どもの分断、教職員の削減と多忙化、専門性の低下など、厳しい状況がある。現場の声を聴き、政策に反映させていく必要がある」と提起しました。

シンポジストの中学校教員は、「小規模校から全校180人の学校に転任し、とても忙しい。コロナ禍、180台のパソコンを教員2人で立ち上げた。その一方、消毒スタッフとして地域から派遣された人の、子どもを見るまなざしのあたたかさを感じた」と話しました。

京都の特別支援学校の教員は、「障害児教育で大切にしてきた『集団』『共に』『触れる』『味わう』『安心できる場所』が感染予防のため困難に。でも、工夫して教育条件を『創り出す』ことの楽しさ、職場の連帯、保護者との

つながりの大切さを改めて気づかされた」と語りました。

山梨・不登校の子どもを持つ親たちの会の母親は、小中学校の事務職員の時に、校内研修会で教育条件整備や父母負担について訴えたり、「学校のことアンケート」に書かれた子どもの願いを実現したことなどを紹介し、「子どもたちの感性のすばらしさが教職員の心を、行政を動かし、子どもたちの自治の力も芽生えた」と述べました。

福島さんは「学校のあり方が変容する中で、教育を受ける権利をどう保障していくかが課題。教育条件は与えられただけでなく、変えていける、それが大人の責任」と結びました。



第12分科会 生活指導・自治的活動

「学ぶことが保障される社会をつくりたい」

— 看護学生が取り組んだ「給付型奨学金制度」制定 —

山田かおるさん（東葛看護専門学校）

2015 年学校評価懇話会の会議のなかである講師から
発せられた、「学生の居眠りや遅刻はアルバイトが影響
しているのではないか。自分たちの抱える問題を自分た
ちで調査してみたらどうか」という言葉から 5 年。

“経済的困難は個人の責任ではなく社会の問題であ
る”と学び、2 年間かけてアルバイト実態調査と分析を
行いました。そして、流山市に「給付型奨学金制度」制
定を求める陳情を行い、9 か月で 8960 筆の署名を集めて
市に提出し、制度制定につなげることが出来ました。

学生自治会は「後輩たちに経済的理由で学ぶことをあ
きらめてほしくない」とバトンを渡し続けて 5 年目、やっ
と思いが結実しました。

制度決定した 2020 年 4 月は、世界中に新型コロナウ

イルス感染症が拡大し社会が大混乱した時でした。学校
が行った調査でも、今までの状態からさらに 4 割の学生
が経済的に困難を抱えたことが明らかになりました。学
生自治会は、流山市に制度の対象者数を拡大してほしい
と引き続き運動を続けました。また 2021 年 1 月は、学
生の思いを動画にして厚生労働省・文部科学省との懇談
で訴えました。テレビ取材も受け、学生は名前を出して
コロナ禍での窮状、そしてそれでも看護師になりたいと
訴えました。

陳情活動・署名活動が制度を制定した取り組みは、「あ
きらめないで行動すれば、社会は変わる・変えられる」
ことを学ぶ取り組みとなりました。

特設2分科会 日本語指導が必要な児童・生徒と学校教育

学ぶことは人としての尊厳にかかわる根源的な課題

— 「自主夜間中学からの報告～高齢の学習者の絵日記にもとづく考察」

関 美江子 さん（「えんぴつの会」「鎌倉えんぴつの会」）

日本語教師として、企業や大使館での日本語研修、公
立高校で外国につながる生徒の日本語教育に携わってき
ました。2017 年から自主夜間中学「えんぴつの会」に参
加、今年から「鎌倉えんぴつの会」を立ち上げました。

元中国残留孤児の 80 代の女性が、絵日記で日本語を
習得していった事例を報告しました。7 冊の絵日記帳か
ら、①文字・語彙・文、②絵の描き方、③話題という 3 つ
の観点で変化がみられる頁を抜き出し、紹介しました。

彼女は、8 歳の時に残留孤児となり、50 代半ばに帰国
した後、病に倒れた夫の看病・介護に専念。「えんぴつの
会」への入会は 2017 年暮れでした。週 2 回、ひらがな・
カタカナから始め、基本文型を一通り学んだところで、
絵日記を書く学習を提案しました。彼女は翌日から毎日
書き続け、教室に来ると嬉しそうに見せてくれました。
スタッフや学習者みんなで、「ここがすてきだ」と読み合

い共有してきました。

最初は、講師が「昨日は何をしましたか」と問いかけ、
一緒に絵を描いたり、文を作ったりしました。次第に絵
に色彩がついて正確になり、食事の内容だけでなく日常
生活の様子、近所の人との交流、心が動いたことやニュー
スなども記載されるようになりました。街で見かけた未
習の漢字を書き写すこともありました。

多くの気づきがありました。学びは学びを生み、学べ
ば学ぶほど世界が広がること。日記を「読む人」の存在
が学習意欲を引き出す力となったこと。そして、学ぶと
は、探究する心を耕し、豊かにするものであり、それは
年齢に関係なく可能であるということ。そうした教育環
境があらゆる人に保障されるようにしていきたいと思ひ
ます。

子どもマニフェストを全候補者に届けた

西宮の教育を考える市民の会

安倍元首相の「全国一斉休業要請」から3か月間、教育委員会制度は機能せず、権力者の独断で教育が止められてしまう現実の酷さにおののきました。

一方で子どもや父母から「学校がないと困る」「お友達と会いたい」「やっぱりみんなと勉強したい」という声が響いてきました。「今までどおりの学校がいいんじゃないねん」「みんなが人として大切にされる学校がほしいねん」「ゆっくり優しい学校がええねん」

新自由主義教育改革の中で、少し遠くなっていた保護者・教師・市民が危機の中で出会い、立ち上げたのが「西宮の教育を考える市民の会」です。

教育を父母や教育関係者だけのものにせず、未来と政治の課題ととらえ『私たちの子どもマニフェスト』を作成し、総選挙を前に、自民・公明・立憲・共産・維新・国民・社民・れいわ各党立候補予定者を招き、保護者と教師、市民の声を届けました。

結果は、すべての候補者が『私たちの子どもマニフェスト』に賛同する理想的な形でした。コロナ禍で、少人数学級実現の運動が進み、多様性を大切にする野党共闘の思想が広がっている情勢を実感しました。

学校の中だけにいると、「GIGA スクール構想」等々にやられ、希望を見失いがちです。でも、今のままの教師・子ども不信の教育がいいと思っている人は、実は少数です。「やってられない」というつぶやきをつなげて、各地域で『私たちの子どもマニフェスト』が広がればいいなと思っています。



会の立ち上げ集会「みんなで語ろう学校のこと」

子どもマニフェスト

西宮の教育を考える市民の会は「みんなが人として大切にされる学校」を考えてきました。今度の選挙で「すべての子どもに幸せな子ども時代を」実現するための政策を提案します

子どもが「楽しい！」と思える学校づくり

- 安心・安全・喜びのある学びの場の保障。
- 子どもの序列化から多様性の尊重と歓迎へ。
- 遊ぶ時間と場所の確保（授業の標準時数の見直し）
- 少人数学級の推進・教職員の定数改善（子どもの多様性を大事にできる現場）
- 支援が必要な子や困り事のある子（不登校も含む）が伸び伸びと過ごせる学びの場

教員も「楽しい！」と思える学校づくり

- 子どもと向き合い、授業の準備をする時間の確保（教員の定数改善）
- 教員免許更新制度の廃止と教員による自由な研修機会の確保

子育てしやすい環境づくり

- 給食費無償化（前年度、国民に配られた布マスクと同規模の予算で実施可能）
- 子どもの医療費の無償化
- 児童手当の給付拡大（現行の中学卒業 → 高校卒業まで）
- 未就学児への援助（待機児童と保育の質問題、在宅児への支援、産後ケア充実）

地域の声を大切に

- 地域に根ざした学校づくりのための学習指導要領の柔軟化
- 教育における地方自治の強化（教育行政の民主化）

マニフェストの柱

子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」を考える社会を！

先生も笑顔で健康に通える学校を！

子育てが「楽しい！」と思える環境づくりを！

地域のみんなが力を寄せ合う教育を！

子育て・教育現場の声を届ける選挙にしよう！

<https://www.facebook.com/nishinomiya.shiminnokai>

特別支援教室（情緒障害等通級指導）の教育条件後退を許すな！

山下洋児さん（東京・元特別支援学級担当教員）

東京都教育委員会は2016年度から、それまでの「情緒障害等通級指導学級」を「特別支援教室」（以下、「教室」）の制度に変えてしまいました。それによって、それまでの「通級児童生徒10人で1学級とし、学級数+1名の教員配置」から、「区市町村毎に通級指導を受ける児童生徒10名に教員1名の配置」へと後退させられてしまいま

した。「学級」でなく「教室」であるため、指導場所が、教育相談室との兼用などの状況も生まれていました。

この間、小学校の「教室」で学ぶ児童数は、制度がスタートした2016年度の9442名（全児童数の1.7%）が、2020年度には2万1707人（全児童数の3.7%）へと急増しています。

「教室」での指導期間を原則1年に

ところが2021年3月、都教委は、下記のような「特別支援教室の運営ガイドライン」を発表しました。

- 年度初めから入室（指導開始）している児童・生徒は、原則の指導期間を1年とする
- 年度途中から入室した児童・生徒は、入室した年度の翌年度末までとする
- 指導を延長する場合、再設定する指導期間は最長1年間とする

「教室」での指導を原則1年とし、最長でも2年までしか受けられないということです。「再入室」についても書かれていますが、3カ月以上間隔をあけるとされ、継続した指導は受けられません。

子どもたちは、様々な困難を抱えて「教室」にきています。障害の特性等とも付き合いながら、生活をしていきます。成長して世界が広がれば、また新たな困難にぶつかることでしょう。その困難は1年で解消できるよう

な簡単なものなのでしょうか？「教室」で自分のことをじっくり見つめ、困ったことへの対処法を考え、その学びを支えにして、学校生活を送っていく方法を保障していくことが大切だと思います。

教員配置を10人に1人→12人に1人に

さらに都教委は7月、2022年度から都独自の教員配置基準を「子ども12人に教員1人」にするという資料を区市町村教委に配布しました。都教委は、国基準の「13人に1人」を上回る教員配置だとしています。ギリギリのところ「教室」の教育活動をしている教員にとって、とても認められるものではありません。

今回の変更で、コミュニケーションの力を高める小集団指導の確実な実施や、子どもたちがじっくり時間をかけて、自分のことについて語りだすような教育活動の創出がさらに困難になってくることは明らかです。

いま、特別支援教室の配置基準見直しの撤回と障害児教育の充実を求める緊急の請願署名にとりこんでいます。ご協力をお願いします。

教育講座

県立高校の統廃合を考える

山田 泉 さん（山口県高等学校教職員組合）

山口県高教組は10月9日に公立高校の再編統合をテーマに教育講座を開催し、和光大学の山本由美さんを講師に招き、地域づくりに関わるパネリストとともに意見交換を行いました。

山本さんによれば、元々山口県は全国的に見ても公立高校の数が多く、2005年から再編整備が開始されてからも性急な再編整備は行われておらず、教育インフラが非常に充実している印象とのことでした。

しかし2015年ごろから徐々にその路線にも変化が見られます。その背景には2014年に総務省の「公共施設総合管理計画」に誘導される形で再編整備がすすめられてきたこと、2015年には文科省の学校統廃合の「手引き」が58年ぶりに改正されたことがあります。

2022年度に開校される「多部制定時制・通信制高校」は明らかな「収容型」になっており、東京がはじめた「ニュータイプ」路線に変容しています。

シンポジウムでは、教職員や行政、保護者など、それ



ぞれの立場での奮闘が報告されましたが、それが若者の定住や地域の活性化につながっていないこと、個人のがんばりが「運動」にはつながっていないことが明らかになりました。山本さんからは「学校の存続は地域の存続に直接関わる問題。深刻に認識している人達がいれば自然と運動は起こってくる。山口の運動の本気度はどうか」と指摘がありました。

教育委員会の姿勢も変質する中で、地域住民、学校関係者や生徒・保護者など、当事者を巻き込んだ地域からの運動が求められています。

憲法と民主主義を大切に、子どもたちが幸せに育つことのできる社会

をめざして力をあわせましょう

10月31日に行われた総選挙では初めての野党共闘が、勝利した選挙区を含め各地で善戦し、今後に向けて一定の土台を築くことができました。しかし改憲勢力が3分の2を占めるに至り、今後、憲法「改正」の動きが強まる危険があります。

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」と立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新

総選挙の結果を受けて

選組が合意した20項目におよぶ共通政策は、市民のいのちとくらし、ジェンダー平等、環境、平和など、子どもたちの未来にとっても重要な課題ばかりです。

市民と野党の共闘をいっそう前進させ、憲法と民主主義を大切に、子どもたちが幸せに育つことのできる社会の実現に向けて、世論をいっそう大きくひろげていきましょう。

文部科学省等へ要請の予定

子ども全国センターは10月11日、「コロナ禍のもと、憲法と児童憲章、子どもの権利条約にもとづき、子どもたちの成長・発達を保障する施策の推進を求める要請書」を文部科学省と厚生労働省に送付し、総選挙後に対面での要請を行うための日程調整をすすめています。

主要要請項目は

- ワクチン接種・PCR検査の拡充、休校中に仕事を休まざるを得ない保護者や困窮家庭への支援を。
 - ICTの活用等には、学校の自主性・専門性の保障を。
 - 20人程度の学級をめざし、中学・高校も含めて計画を。
 - 高校無償化、給食の完全実施を。
- などです。

催しものご案内



第67回子どもを守る文化会議

リアル&オンライン

児童憲章制定70周年

子どもは人として尊ばれているか？

12月4日(土) 13:00～

東京労働会館ラパスホール、京都教育文化センター他

堀尾輝久さん(9条地球憲章の会代表)

増山均さん(日本子どもを守る会会長)

西郷南海子さん(安保関連法に反対するママの会発起人)

資料代500円+カンパ

憲法と子育て・教育を考えるつどい

子どもの人権・学ぶ権利・幸福追求の権利を守ろう

12月18日(土) 13:30～16:30

全国教育文化会館 & オンライン

佐藤 学さん(教育子育て九条の会事務局長)

児玉洋介さん(東京総合教育センター)

土岐延子さん(子どもと教育九条の会・品川)

リレートーク **今こそ憲法を生かすとき！**

参加無料

民研

第30回全国教育研究交流集会

つながりと共同の中で育つ未来

12月25日(土) 13:00～17:00

全体会 全国教育文化会館 & オンライン

講演「沖縄から次の戦争を止める」

三上智恵さん(映像作家・ジャーナリスト)
シンポジウム

12月26日(日) 10:00～16:00

分科会 オンライン

参加無料